

セクシュアルマイノリティってなに？

セクシュアルマイノリティとは性的少数者と呼ばれる人たちで、レズビアン (Lesbian：女性同性愛者) やゲイ (Gay：男性同性愛者)、バイセクシュアル (Bisexual：両性愛者)、トランスジェンダー (Transgender：生まれたときに法律的、社会的に割り当てられた性別とは異なる性を生きる人) など多様な性を生きる人たちのことです。

それぞれの頭文字から エル・ジー・ビー・ティー L G B T と表現することもあります。この表現は、性的少数者の人たちが、自分たちのことをポジティブに語る表現として北米やヨーロッパで使われ始め、日本でも使われるようになりました。

ある民間調査機関の調査によれば、日本での LGBT の割合は 7.6%、13 人に 1 人が LGBT であるとの結果が出ており、このことは、LGBT がごく身近なことであることを表しています。

先日には、ふくいけんえちぜんし 福井県越前市でセクシュアルマイノリティへの配慮から、はいりょ 職員の採用試験の もうしこみしょ 申込書から せいべつらん 性別欄が さくじょ 削除されたことが報道されました。

このように、LGBT についての理解が少しずつ進んでいく一方で、まだまだ へんけん 偏見や差別、いじめなどの じんけんしんがい 人権侵害がなくなったとは言い がた 難しく、LGBT の当事者とすれば、偏見を持たれることやいじめの対象となることへの おそ 恐れなどから、なや 悩みや不安を抱えて日々を送らなければならない人々がいます。

総合センターでは、セクシュアルマイノリティを じにん 自認する人、セクシュアルマイノリティについて悩みを持つ人、セクシュアルマイノリティ問題を理解しようとする人たちの「語りの場」として かいさい セクマイ相談・学習会を開催していますので、参加してください。

総合センターの相談事業

じんけん 生活人権相談 毎週 月・火・水・木曜日の午前 9 時～午後 5 時

保健相談 (市保健センター協力事業)

毎月 第 1 水曜日の午後 1 時 30 分～3 時 **6 月は 7 日、7 月は 5 日です。**

セクマイ相談・学習会 セクシュアルマイノリティ (性的少数者。性同一性障害、同性愛の人たちなど) の人権相談・学習会ですが、当事者でない方も参加できます。

毎月 第 4 木曜日の午後 1 時 30 分～4 時 **6 月は 2 2 日です。**